

第3章 区役所・区社協の現在の取り組みと計画推進にむけて

1 すでに実施している区役所・区社協の取り組み

基本目標	小 目 標	区役所の現在の取り組み
基本目標 1 地域でのつながりを大切にするまちづくり (つながり)	1 住民同士が顔見知りとなり、地域で支えあえる関係づくりをすすめます	◆地域生活の国際交流推進事業
基本目標 2 「一人ひとりの力」が発揮できるまちづくり (人材・担い手)	1 身近な地域でボランティアの仲介ができるようにします 2 ボランティア活動に気軽に参加できる仕組みづくりをすすめます 3 障がい児・者を支援するためのボランティアを育てていきます 4 思いやりのある人を育てる地域をつくります	◆精神保健福祉ボランティア講座 ◆中学生子育てふれあい体験 ◆ふたごちゃんサポート事業 ◆区民活動ネット活性化事業（「ちょっと先生」活用・交流促進） ◆学校・家庭・地域連携事業
基本目標 3 みんなが活動できる「機会・場」のあるまちづくり (機会・場)	1 身近な「場」を有効活用できるようにします 2 同じような目的をもった人が集える機会や場を増やします 3 世代間のつながりがもてるような機会や場づくりをすすめます	◆精神障がい者家族教室 ◆難病講演・相談会 ◆緑ふれあいの会（神経系難病患者・家族の会） ◆身体障がい者リハビリ ◆みどりっこ親子の居場所「はなまる」の運営支援 ◆母親教室 ◆すくすく教室（0歳児地域育児教室） ◆育児グループリーダーズ研修 ◆双子の会 ◆子育て支援者事業（子育てサロン・相談） ◆青少年の居場所づくり事業 ◆生涯学級（区民の学びの場の提供） ◆青少年活性化事業 ◆ことぶき大学講座 ◆シルバーふれあいフェスティバル
基本目標 4 必要な「情報」が入手しやすいまちづくり (情報)	1 困ったときに身近な地域での相談先がわかるようにします 2 福祉・保健に関する情報提供を、より積極的に行っていきます 3 誰もが情報を入手しやすい環境整備をすすめます 4 支援が必要な人の情報を地域単位で把握しやすくしていきます	◆地域での健康教育の実施 ◆広報よこはま緑区版の発行 ◆障がい者支援事業「みどりのわ」 ◆保育園地域応援事業 ◆緑区自主活動グループ交流会 ◆ふれあい・あんしん推進事業 ◆緑学びや塾 ◆生涯学習支援センター事業 ◆区民との協働によるIT普及事業 ◆区のホームページ、ポータルサイトの開設
基本目標 5 「安心・安全・健康」のまちづくり (安心・安全・健康)	1 災害・緊急時や犯罪防止などに地域で対応できるよう取り組みます 2 誰もが安心して安全に出かけられるまちづくりをすすめます 3 誰もが心豊かで、より健やかに生活できるようにしていきます	◆知的障がい児の移送活動に対する助成 ◆思いやりスマイル事業 ◆もぐもぐ教室 ◆歯つらつ一歳児 ◆介護予防出前教室 ◆転倒骨折予防事業 ◆家庭看護教室 ◆防犯活動事業 ◆東本郷地区小型バス試走

※区の事業については、平成17年度のを掲載しています。

ここでは、区役所及び区社協がすでに取り組んでいる事業、活動の中で、計画と関連して実施しているものについて、基本目標ごとに整理し、掲載しました。併せて、区社協が中心となって、現在の取組みから発展させ、身近な地域で住民とともに推進していく地域福祉活動計画部分の取組み（活動計画）について、整理し掲載しています。

区社協の現在の取組み	区社協 活動計画
	★あいさつ運動の啓発
<ul style="list-style-type: none"> ★ボランティアセンター事業 ボランティアセンター相談コーナー ボランティア育成講座 ★障がい児余暇支援事業 余暇支援・ボランティア講座 ★子育てサポートシステム 入会説明会・提供会員研修 ★福祉教育事業 夏休み体験学習 学校からの相談対応講師派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ★地区社協単位でのボランティア相談窓口の開設 ★地域活動ホーム、地域ケアプラザでの障がい児・者余暇支援事業との連携 ★夏休み体験学習の施設体験から地域活動体験への移行
<ul style="list-style-type: none"> ★緑区福祉活動拠点運営 研修室等貸出・管理 ★子育てネットワーク 子育て新聞発行 子育て連続講座・フェスティバル ★緑区福祉活動拠点事業 ハーモニーまつり 	<ul style="list-style-type: none"> ★フリースペースを活用したサロンモデル事業 ★子育て連続講座出張版による地域展開
<ul style="list-style-type: none"> ★広報啓発事業 コミュニケーションボード大作戦 ★広報啓発事業 社協だより発行 ★広報啓発事業 ホームページ、タウンニュース、 区社会福祉大会 ★年末たすけあい事業 	<ul style="list-style-type: none"> ★コミュニケーションボードの対象者、市場の拡大 ★地区社協だより発行の支援 ★地区社協ホームページ開設支援 ★地区社協の高齢者声かけマップの作成
<ul style="list-style-type: none"> ★災害弱者支援事業 災害訓練への障がい者参加支援 ★送迎サービス事業 送迎ニーズへ送迎車両3台で対応 運転ボランティア講習会 ★あんしんセンター事業 権利擁護相談業務 財産保全・金銭預かりサービス ★生活福祉資金事業 	<ul style="list-style-type: none"> ★当事者による防災マップの作成 ★知的障がい児送迎の事業化 ★地域ケアプラザ、福祉機関との連携したあんしんセンター事業

2 区社協の活動と地域福祉活動計画

みどりのわ・ささえ愛プランを
社協は積極的に進めていきます。

ここでは、今回の計画策定の共同事務局であり、区役所と共に、みどりのわ・ささえ愛プランを積極的に進めていく緑区社会福祉協議会（「区社協」）の活動について、紹介します。

社協って何？

「社協(しゃきょう)」とは、「社会福祉協議会」を略したものです。

社協は、社会福祉法という法律の第107条に基づいて、地域福祉の推進を図ることを目的に組織されている社会福祉法人の団体です。全国都道府県、市区町村に設置され、横浜市では横浜市と18区に法人格を持つ社協があり、各区に任意団体としての地区社協があります。緑区では緑区社会福祉協議会（略して緑区社協）と11の地区社会福祉協議会（以下地区社協）があります。

社協は地域のさまざまな福祉課題について地域住民が主体となって協力し合い、誰もが住みやすいまちづくりを行うことを目指しています。そのため社会福祉事業の総合的企画・実施やボランティア活動の推進等を担っています。

主役は住民です。

区社協の組織は

緑区社協は、「ハーモニーみどり」1階に事務局を置き、社会福祉法人の組織として、区内のさまざまな団体の参画を得て事業を実施しています。会員が福祉分野ごとに部会を構成し、部会から理事評議員を選出して運営しています。

区社協の事業

次の<3本の事業>を
柱として進めています。

住民に最も
身近な組織です。

地区社協は

地区社協は、地域住民の最も身近な社協として地域の方々が「自分の地域は自分たちで良くして行こう」という気持ちで組織された任意の団体です。

地区社協の範囲は全国的には小学校区などの範囲が多いのですが、横浜の場合はおおむね地区連合町内会を単位に組織されています。

住民自らの運営で、高齢者・障がい者・乳幼児や児童を対象に「給食サービス」「デイサービス」「子育てサロン」「リハビリ教室」「配食サービス」等住民相互で必要とされている事業を各地区で検討し実施しています。

地区社協はこの計画の担い手として大きく期待されています。また、区社協は地区社協が行う日常生活圏の福祉活動を支援していきます。

<直接事業>

区社協が直接事業に関わり、全区を対象に展開する事業です。

送迎サービス・子育てサポート・ボランティアセンター・学齢障がい児余暇支援・あんしんセンター・共同募金、年末助け合い配分・善意銀行・各種貸付・福祉活動拠点事業等

<支援事業>

地域住民、当事者、福祉関係者自らが進めている各種の活動に対して支援を行う事業です。

地区社協・当事者団体・ボランティアグループ等への情報提供、助成事業、協働事業

<福祉啓発事業>

地域の人一人でも多く、福祉に関心を持ち、関わってもらうための事業です。

社協広報紙・ホームページでの福祉情報提供・福祉教育・福祉大会の開催

こんなことをやりました。

【緑区民まつりでのアンケート調査の様子 2】

アンケートの自由記載欄に書いていただいた皆さんの意見の一部です。

一人一人の意識向上のために小集団活動のような形で各自治会単位での発表会などいかがでしょうか。

50歳代 男性

自治会に入っていますが年々加入者が減っています。近所づきあいがほとんどないので、災害などが心配です。

30歳代 女性



隣近所に昔のようなつながりがあったらよい。

70歳代 女性

人はそれぞれ違いを持っています。性別、年齢、収入、家族構成、健康状態…等々さまざまです。したがって福祉といっても一律に提供していけばよいと限りません。地域や人々との交流の上で選択可能なサービスを広げ情報を公開することが大切だと思います。

40歳代 男性

相談や悩み事は一人一人の生活観や思いによって違うと思います。福祉は一律でなく個別配慮を心がけてほしいと思います。

40歳代 女性

3 計画を推進していくための事業

策定の過程の中で、緑区で取り組むべき方向性として、基本理念と5つの基本目標、15の小目標、さらに具体的な取り組み方針を示しました。これらの目標・取り組み方針を具体化していくために、区役所が率先して計画推進をリードする7つの事業を設定しました。

緑区の取り組み

推進目標

地域課題チャレンジ提案事業の予算枠をひろげます

地域課題を区役所と区民とが協働して解決する地域課題チャレンジ事業の予算枠をひろげます。区内で活動するボランティアグループ、NPO、市民活動団体、企業などからの福祉関係の提案を積極的に募集していきます。

基本目標1 地域での「つながり」を大切にするまちづくり

基本目標2 「一人ひとりの力」が発揮できるまちづくり

基本目標3 みんなが活動できる「機会・場」のあるまちづくり

基本目標4 必要な「情報」が入手しやすいまちづくり

基本目標5 「安心・安全・健康」のまちづくり

モデル地区を設定し、地域ボランティア相談室を運営します

区社協で行っていたボランティア相談コーナーの役割を地区社協単位で行います。

ボランティアやボランティアコーディネーターの人材育成・強化に取組み、地域でのボランティア活動や相談がより身近になります。

基本目標1 地域での「つながり」を大切にするまちづくり

小目標1 住民同士が顔見知りとなり、地域で支えあえる関係作りをすすめます。

基本目標2 「一人ひとりの力」が発揮できるまちづくり

小目標1 身近な地域でボランティアの仲介ができるようにします。

小目標2 ボランティア活動に気軽に参加できる仕組みづくりをすすめます。

基本目標3 みんなが活動できる「機会・場」のあるまちづくり

小目標1 身近な「場」を有効活用できるようにします。

基本目標4 必要な「情報」が入手しやすいまちづくり

小目標1 困ったときに身近な地域での相談先がわかるようにします。

小目標2 福祉・保健に関する情報提供を、より積極的に行っていきます。

小目標3 誰もが情報を入手しやすい環境整備を進めます。

小目標4 支援が必要な人を地域単位で把握しやすくしていきます。

障がいについての理解を深めるハートバリアフリー事業を進めます

地域住民や子どもたちが障がいについての理解を深めるために、地域住民や当事者等、さまざまな立場の人たちが一体となって啓発活動を進めていく事業です。

- ①当事者や福祉保健活動団体、社協、学校、地域、障がい者施設等で構成する「障がい者福祉教育ネットワーク（仮称）」をつくります。
- ②学校から地域までを総合的にとらえた福祉教育プログラムを作成します。
- ③福祉教育プログラムを元に学童や地域住民向けの継続的な福祉教育を実践していきます。

基本目標1 地域での「つながり」を大切にするまちづくり

小目標1 住民同士が顔見知りとなり、地域で支えあえる関係作りをすすめます。

基本目標2 「一人ひとりの力」が発揮できるまちづくり

小目標3 障がい児・者を支援するためのボランティアを育てていきます。

小目標4 思いやりのある人を育てる地域を作ります。

小目標2 ボランティア活動に気軽に参加できる仕組みづくりをすすめます。

基本目標5 「安心・安全・健康」のまちづくり

小目標2 誰もが安心して安全にでかけられるまちづくりをすすめます。

人材バンク「みどりひと・まちナビ」に福祉保健情報を掲載します

より手軽に福祉保健情報を入手できるよう、地域の福祉保健活動団体やボランティア団体、市民活動団体、施設などの情報を検索できるインターネットホームページ「みどりひと・まちナビ」を運営します。

基本目標1 地域での「つながり」を大切にするまちづくり

小目標1 住民同士が顔見知りとなり、地域で支えあえる関係作りをすすめます。

基本目標2 「一人ひとりの力」が発揮できるまちづくり

小目標1 身近な地域でボランティアの仲介ができるようにします。

小目標2 ボランティア活動に気軽に参加できる仕組みづくりをすすめます。

基本目標4 必要な「情報」が入手しやすいまちづくり

小目標1 困ったときに身近な地域での相談先がわかるようにします。

小目標2 福祉・保健に関する情報提供を、より積極的に行っていきます。

小目標3 誰もが情報を入手しやすい環境整備を進めます。

高齢者・障がい者等の災害弱者にも安全なまちづくりに取り組みます

災害弱者となる要援護者を地域で把握し、災害時に支援ができるよう支援体制を整備します。(モデル地区設定)

基本目標1 地域での「つながり」を大切にするまちづくり

小目標1 住民同士が顔見知りとなり、地域で支えあえる関係作りをすすめます。

基本目標4 必要な「情報」が入手しやすいまちづくり

小目標4 支援が必要な人を地域単位で把握しやすくしていきます。

基本目標5 「安心・安全・健康」のまちづくり

小目標1 災害・緊急時や犯罪防止などに地域で対応できるよう取り組みます。

地域ぐるみで認知症予防に取り組みます

介護予防をすすめる一環として、認知症予防に取り組みます。

認知症サポーターの養成を通して、地域に認知症の理解を深めていくとともに、発症や進行を予防できる取り組みを広げていきます。

基本目標1 地域での「つながり」を大切にするまちづくり

小目標1 住民同士が顔見知りとなり、地域で支えあえる関係作りをすすめます。

基本目標5 「安心・安全・健康」のまちづくり

小目標3 誰もが心豊かで、より健やかに生活できるようにしていきます。

基本目標4 必要な「情報」が入手しやすいまちづくり

小目標2 福祉・保健に関する情報提供を、より積極的に行っていきます。

親子の居場所「はなまる」の運営を支援します

親子で自由に過ごせる親子の居場所「はなまる」の運営を支援します。「はなまる」では子育て情報提供、育児サークル支援、子育て支援人材育成などの他、月1回障がい児の親子の居場所も開設しています。

「はなまる」を区民と協働で運営することにより地域での子育て支援力を広げ、活性化させます。

基本目標1 地域での「つながり」を大切にするまちづくり

小目標1 住民同士が顔見知りとなり、地域で支えあえる関係作りをすすめます。

基本目標3 みんなが活動できる「機会・場」のあるまちづくり

小目標1 身近な「場」を有効活用出来るようにします。

小目標2 同じような目的をもった人が集える機会や場を増やします。

小目標3 世代間のつながりがもてるような機会や場づくりをすすめます。

※ここに掲載の事業は、平成18年3月の市会議決後に確定する予定です。

4 計画の推進体制

本計画の実施には住民が中心となって、地域の福祉を推進していく「地域の力」が必要となります。その「地域の力」が十分に発揮できるよう、「区役所」や「区社協」「事業者」が積極的に支援をすることも重要となります。また、的確に事業を推進するためには専門的な相談や見守り体制も必要となります。

緑区では、公募委員や策定委員の中から推薦された委員を中心に、地域福祉保健推進会議の部会的位置づけとして、「みどりのわ・ささえ愛プラン推進委員会（仮称）」を立ち上げ、協働で、地域住民とともに計画を推進していきます。また、計画に対する様々な活動の進捗よく状況を把握し、計画に対する評価を行いつつ、進行管理を行っていきます。

